

第 1 期草津市健幸都市基本計画の成果・課題

基本方針 1 | まちの健幸づくり

基本施策 1 出かけたくなるまちづくり

(1) 歩いて暮らせるまちづくり

第 1 期計画での方向性

コンパクト・プラス・ネットワークの考え方を踏まえ、立地適正化計画や地域公共交通網形成計画の策定に向けた検討を行い、各種サービス機関への距離を縮めるなど、より安心して暮らせる居住環境の確保や充実した都市機能の誘導、市民（地域）・事業者・行政の三者の協働・連携強化による民間路線バスとコミュニティバスが一体となった公共交通ネットワークの再編を図ります。また、一人ひとりの移動が、自動車から徒歩等を含む公共交通の利用へと転換していくように促していきます。

主な成果

- コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進するため、平成 30 年 10 月に「草津市立地適正化計画」「草津市地域公共交通網形成計画」「草津市版地域再生計画」を策定し、人口減少が進む将来においても、快適で利便性の高い生活環境を維持し、歩いて暮らせるまちづくりを目指す市の方向性を定めることができました。
- コミュニティバス「まめバス」等の新規路線の実証運行や既存路線の再編などを協議し、「くるっとバス」大宝循環線の守山市延伸や「まめバス」草津駅医大線の増便等、利便性の向上の取組を実施することができました。
- 自家用車から公共交通への利用転換を図るための新たな移動手段として、志津学区において令和 2 年 1 1 月からデマンド型乗合タクシー「まめタク」の実証運行を開始しました。

主な成果を経た第 1 期の課題

主に以下のことが必要です。

- 目指すまちづくりに向けて、長期間にわたって計画的に施策を展開していく必要があることから、各計画の適切な進捗管理を行う。
- まちづくりと都市計画の連動による集約型の都市づくりを実現するためには、コミュニティの主役である地域住民はもとより商業や医療などの様々な主体の参画を得る必要があり、市民と都市づくりに対する方向性を共有するための積極的な情報提供に取り組む。
- 公共交通のさらなる利便性の向上に取り組む。

(2) 安全・安心に配慮した公共空間の整備

第1期計画での方向性

誰もが安心して外出できるよう、心のバリアフリーも含めた草津市バリアフリー基本構想に基づき、駅周辺の重点整備地区内の歩道等を中心に、主要な建築物や都市公園、路外駐車場等のバリアフリー化を計画的に進めます。

また、受動喫煙の防止については、国の方針も踏まえ、公共施設や駅周辺におけるたばこ対策など、公共空間における受動喫煙対策の強化を検討します。なお、国における検討の結果、法改正等が行われた場合においては、公共施設における分煙施設設置方針の変更等についても検討を進めます。

更に、自転車の安全で安心な利用を促進するため、自転車の走行空間の整備など、自転車安全安心利用促進計画の施策を計画的に進めます。

主な成果

○草津市バリアフリー基本構想に基づき、草津駅周辺を中心に視覚障害者用の点字ブロックの設置や段差解消、勾配改善等の改良工事を実施するなど、歩行者の安全確保に向けた取組を進めることができました。

○たばこ対策では、路上喫煙防止の啓発活動を実施するとともに、令和2年度に駅前の開放型の指定喫煙所（マナースペース4箇所）を撤去し、草津駅東口および南草津駅東口・西口に新たに閉鎖型喫煙所（3箇所）を整備して、受動喫煙防止対策を進めることができました。

○自転車安全安心利用指導員による市内一円での街頭啓発・街頭指導等の実施のほか、中学校ではスケアドストレート方式による教室を、地域では出前講座方式による教室を開催して、自転車の安全で安心な利用の周知・啓発を行うことができました。令和2年度には、自転車の安全で安心な利用環境を創出するため、自転車安全安心利用促進計画の中間見直しを行いました。

主な成果を経た第1期の課題

主に以下のことが必要です。

○バリアフリー基本構想に基づき、引き続き重点整備地区内での整備を推進する。

○喫煙者のニーズや閉鎖型喫煙所の利用状況を把握し、閉鎖型喫煙所の整備を断念した草津駅西口周辺における受動喫煙防止対策について、引き続き調査・検討を行う。

○新型コロナウイルス感染症等、公共空間における感染症対策について取り組む。

(3) 賑わい・うるおいの向上に向けたまちの環境づくり

第1期計画での方向性

商店街の空き店舗への個性的で魅力のある店舗の誘致や、デジタルサイネージを活用したイベント情報発信の強化の検討等により、中心市街地の賑わいを取り戻し、まちなかの交流人口の増加を図ります。

市民ボランティアが駅前や草津川跡地公園を拠点として行うガーデニング活動を支援して「ガーデンシティくさつ」の取組を広げるなど、緑あふれる賑わいのあるまちづくりを目指します。

郊外部においても、生活サービス機能の維持・向上や交通ネットワークによる利便性の向上、地域の資源・産業を活かした取組を進めることを検討します。

主な成果

○商店街の空き店舗や空き家などに出店を希望する事業者に対して、周辺の顧客ニーズや店舗内容等をもとに中心市街地活性化協議会が審査を行い、認定された事業者に出店に伴う改修費などの一部を補助することで、魅力ある店舗を誘致することができました。

○ガーデンシティくさつの推進では、ガーデニングサークルの活動を支援し、JR草津駅・南草津駅前のガーデニング活動を継続するとともに、新たに草津川跡地公園（区間5）における活動にも取り組みました。草津川跡地公園（区間5）では湖南農業高校も参画し、お手入れ作業やシーズンごとに合わせた活動等を行い、まちを歩く人や草津を訪れる人に憩いと癒しの空間を提供することができました。

○草津市版地域再生計画を推進する中で、令和元年度には常盤学区と山田学区、令和2年度には志津学区と笠縫学区で各学区の実行計画となる「まちづくりプラン」を作成しました。また、生活利便性向上と地域コミュニティの維持を支える生活拠点の形成を図るため、常盤学区と山田学区で、市街化調整区域における地区計画の策定に着手しました。

主な成果を経た第1期の課題

主に以下のことが必要です。

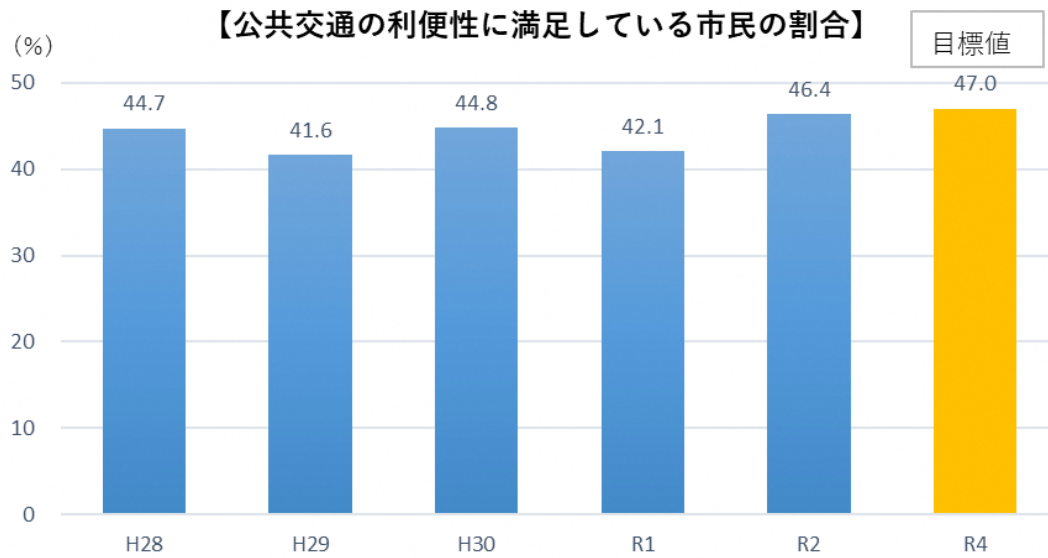
○令和3年度以降の公園整備や緑化の推進などに関する施策を総合的に進めるための「第3次草津市みどりの基本計画」に基づき、市民、企業、行政など様々な主体が協働して、みどり豊かな出かけたくなるまちづくりを進める。

○まちづくりプランが作成できた地域においては、プランに基づき地域が主体的に持続可能なまちづくりが進められるよう伴走的支援を行いつつ、プランに示す具体的な取組を担当課が主体的に進めていく。

【目標の評価】

「公共交通の利便性に満足している市民の割合（市民意識調査）」について、令和元年度までは増減を繰り返し、令和2年度では46.4%となりました。

過年度から概ね41～45%を推移している状況ですが、少しずつ増加して目標値に近づいています。



基本施策2 交流機会や健康拠点の充実

(1) 交流機会の充実

第1期計画での方向性

出かける機会や交流機会の増加を図るため、南草津駅前に開設されたアーバンデザインセンターびわこ・くさつや、草津駅前に計画している(仮称)市民総合交流センターの活用も含め、様々なイベントの開催等を行うとともに、優れた景観を探すまちあるきや市民農園の活用も引き続き進めます。

また、多世代交流や地域交流拠点として、空き家の活用を検討します。

主な成果

○令和3年3月に、市民総合交流センター(キラリエ草津)が竣工しました。既存の公共施設を集約し、新たに男女共同参画や子育て支援、市民交流のための機能等を備え、活動分野の異なる様々な団体が入居する公民の複合施設となっています。

○草津宿場まつりは例年8万人を上回る来場者があり、平成30年度には節目となる第50回草津宿場まつりが開催されました。時代行列や町衆熱演舞台は、多くの市民が参加し、実行委員会やボランティアスタッフも市民参加型の為、交流機会の創出に繋がりました。草津まちイルミでは、市内幼稚園・こども園の園児の作品を飾り、市民参加の機会となりました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、草津宿場まつりは中止、その他多くのイベントが延期や規模縮小となりました。

主な成果を経た第1期の課題

主に以下のことが必要です。

○キラリエ草津においては、様々な団体が入居する複合施設の強みを生かし、市民と行政が、互いに交流・協働することにより、社会的、公益的なまちづくり活動を推進するとともに、各入居団体の連携を図り、多様な市民活動の展開を支援していく。

○新型コロナウイルス感染症等の感染症対策を行いながら、安心して交流できる機会を充実していく。

(2) 健康拠点としての草津川跡地公園や各地域の公園の活用

第1期計画での方向性

子どもから高齢者まで、市民の誰もがいつでも気軽に訪れ、健康づくりを行うこともできるような健康拠点の一つとして、草津川跡地公園や各地域の公園の活用を進めます。

草津川跡地公園においては、健康関連イベントの開催やウォーキング等の場としての活用を含め、健康拠点として活用の充実を図ります。

居住地の近くに使いやすい公園がある環境を目指し、設置後相当年数が経過した児童公園等を対象として、外遊びやボール遊び、大人の健康づくりなど、地域のニーズに応じた公園になるようリニューアルを進め、子育て環境や屋外オープンスペースの充実を図り、市民の憩いの場となる空間を整備します。

主な成果

○平成29年4月から、人々の交流拠点や緑の憩い空間、都市防災機能など、多面的な機能を持つ草津川跡地公園（区間2および区間5）の供用を開始しました。年間約70万人以上が来園し、新しい賑わいのステージとなっています。未整備区間についても、関係機関等との調整や基本設計等を実施しました。

○草津川跡地公園を健幸づくりの拠点とするため、「健幸フェア」や「ピクニックウィーク」などのイベントを実施し、中心市街地エリアのにぎわい創出に寄与するとともに、健幸に対する機運の向上を図ることができました。

○老朽化が進む市内の公園施設等については、地元の意見を聴きながら、安全性確保と機能保全を図りつつ、計画的な再整備に取り組むことができました。令和2年度には、公園施設の長寿命化対策および計画的な更新を行うことを目的とした公園施設長寿命化計画を策定しました。

○平成30年度に、老朽化した市民体育館の建て替えが完了し、くさつシティアリーナとして令和元年度に供用を開始しました。野路公園については、未取得の用地について、交渉を進めています。

主な成果を経た第1期の課題

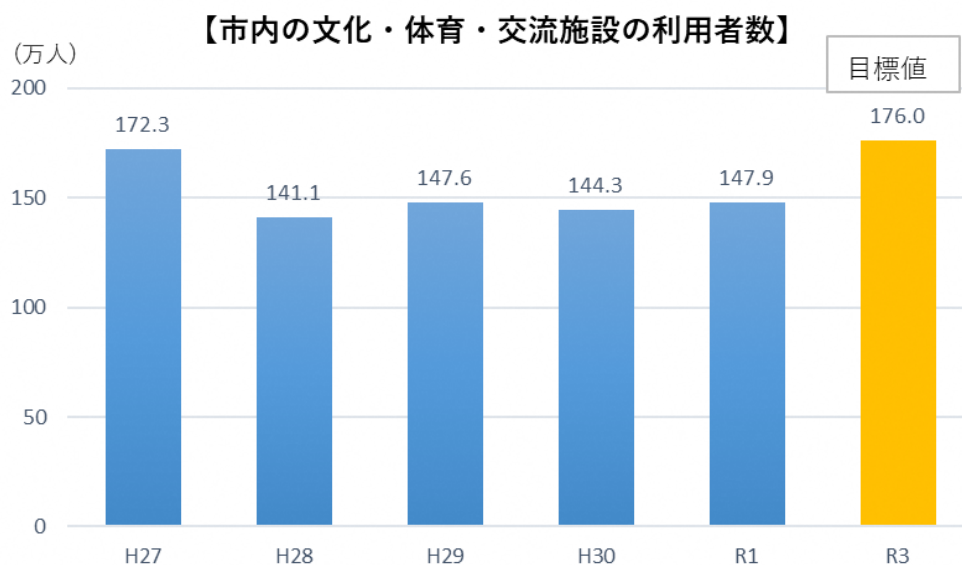
主に以下のことが必要です。

○新型コロナウイルス感染症の影響で集客するイベントの開催が難しい中、草津川跡地公園や他の大型公園について、各公園の魅力やウォーキングコース等の楽しい使い方を周知し、普段使いの公園として広く市民に活用いただく仕組みづくりを行う。

○新しく共用を開始したくさつシティアリーナを含め、様々な施設を活用した市民の健康づくりの取組を進める。

【目標の評価】

市内の文化・体育・交流施設の利用者数について、概ね横ばいとなっていて、令和3年度の176万人の目標に対して、大きな差がある状況です。



まちの健幸づくりにおける【第1期の主な成果を踏まえた分析・課題】

- コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり等を進めたことにより、公共交通の利便性に満足している市民の割合は目標値に近づいていることから、引き続き、計画に基づきハード整備等を進めていく必要がある。
- 一方、文化・体育・交流施設の利用者数が目標値に達していないことから、今後は、キラリエ草津等のハード整備を進めたことで、どのように市民に利用・活用してもらうようするかを考えていく必要がある。

基本方針 2 | ひとの健幸づくり

基本施策 1 地域の主体的な健康づくりの推進

(1) 地域の特性に応じた健康づくり

第 1 期計画での方向性

まちづくり協議会の健幸宣言の実現に向けた取組を推進するため、まちづくり協議会と草津市が協働して、地域の実情を捉えた健康づくりを進めていきます。具体的には、地域ごとの健康課題の把握や共有を進めるほか、被用者保険の健康に関するデータも含めた分析や保健師による支援も行い、地域の実情に応じた支援を強化します。

主な成果

- 各まちづくり協議会の健幸宣言実現に向けた取組の推進では、平成 29 年度に特定健診結果や医療データ等を分析し、小学校区別の健康状態の見える化を行い、地域ごとの健康づくりに活用できるデータヘルズ計画を策定しました。また、地域の健康特性や課題について各まちづくり協議会と共有を図り、健診未受診理由を把握するためのアンケートや健康講座等の啓発活動を行ったほか、令和 2 年度には、受診率が低く医療機関が少ない地域について、新たな集団けん診の会場を設ける等、地域の健康づくりの取組を推進しました。
- 各まちづくり協議会において、地域情報紙等で健康に関する情報発信や健康をテーマとした講座等を開催しました。

主な成果を経た第 1 期の課題

主に以下のことが必要です。

- 引き続き地域の健康特性や課題について各まちづくり協議会と共有を図り、健診受診率の向上や生活習慣病の発症予防に向けた地域の主体的な健康づくりを推進する。
- 各まちづくり協議会において、地域情報紙等による健康に関する更なる情報発信や、幅広い年代に参加いただける地域の実情に合った健康に関する講座等の事業に取り組む。
- 大学や企業と地域のマッチングを支援したり、大学や企業の取組をまちづくり協議会に伝えて活用いただいたりする仕組みをつくる。

(2) 支え合いのコミュニティづくり

第1期計画での方向性

草津市協働のまちづくり推進計画や地域福祉計画に基づく取組を、協働のまちづくり条例に規定した中間支援組織である草津市社会福祉協議会や草津市コミュニティ事業団と計画的に進めます。併せて、誰もが住み慣れた地域や家庭で自立した生活を送ることができる「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。また、地域の多様な主体がコミュニティビジネスの手法を用いて、自発的に健康づくりに取り組むことを推進します。

主な成果

- 地域包括ケアシステムの推進では、誰もが認知症を「我が事」として受け止め、安心して暮らすことができるまちの実現に向け、「草津市認知症があっても安心なまちづくり条例」の制定や草津市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を開始しました。また、多職種連携推進会議を開催し、医療や介護の関係者がチームで連携し包括的かつ継続的に在宅医療と介護が提供される体制構築を図りました。令和2年5月に在宅医療・介護連携推進拠点として「草津市在宅医療介護連携センター」を開設し、在宅医療や介護との連携に関する支援や、医師や多職種の協力連携体制強化を図りました。さらに、小学校区ごとに生活支援コーディネーターを配置しました。
- 地域課題の解決を図る手法の一つであるコミュニティビジネスの育成を促進するため、延べ6事業者に対して補助金を交付して支援し、青空市やサロン等が開催されました。

主な成果を経た第1期の課題

主に以下のことが必要です。

- 住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けていくことができるよう、多職種の連携体制を強化し、医療と介護を一体的に提供できる体制を構築していく。
- 各まちづくり協議会において地域の課題解決を図るため、先進地事例の紹介や情報共有など、更なる活動の支援を行っていく。
- 新たに策定された、より一層市民活動の活性化と協働の推進を図るための「第2次草津市協働のまちづくり推進計画（R2～6）」や、地域にかかわるすべての人と行政が一体となって総合的に福祉施策を推進し、市民が安心して生活できる地域共生社会の実現を目指す「地域福祉計画（R3～7）」に基づく取組を、推進していく。

基本施策2 個人の健康づくりの推進

(1) 全世代に共通した健康づくり

第1期計画での方向性

誰もが健康で長生きできるよう、健康くさつ21や草津市スポーツ推進計画について、PDCAサイクルに沿って計画的に取組を進めるとともに、例えばたばこ対策や交流機会・健康拠点の充実など、まちの健幸づくりやしごとの健幸づくりに盛り込まれた取組との連携を強化するなど、本計画における取組との連携を更に検討していきます。

また、心の健康づくりを強化する観点からも、多様化・複雑化する福祉のニーズや相談に対応できるよう、福祉の総合的な相談体制を検討し、更なる市民福祉の向上を図ります。

更に、健康づくりのきっかけづくりについては、「くさつ健幸ポイント制度」の実施状況も踏まえる必要はありますが、くさつ健幸ポイントと他のポイント制度との連携や、食事や住環境など、健康に関する意識が高まるきっかけになるような普及・啓発に市内企業や飲食店等と連携し取り組むことを検討します。

主な成果

○福祉の総合的な相談体制の強化では、「人とくらしのサポートセンター」にて、多様で複合的な課題などの相談支援を行っています。庁内関係課や外部団体との連携を図るため運営会議を開催するとともに、リーフレットや広報くさつにより周知を図りました。自立相談支援や住居確保給付金、就労準備支援事業等に取り組み、令和元年度から家計改善支援事業を開始、同6月から子ども未来部との共同実施により、子どもの学習支援事業を開始しました。特に、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響により、住居確保給付金の要件緩和、社会福祉協議会の特例貸付制度が開始され、相談や事業利用数が増加しました。

○平成28年度に「くさつ健幸ポイント制度」を開始し、市の施設やまめバスへのチラシ設置、ホームページ等を利用し、啓発活動を実施しました。平成28年度703名、平成29年度827名の参加がありました。平成29年度より健康推進アプリ「BIWA-TEKU」が並行して開始となり、アプリダウンロード者数は、平成29年度は325名でしたが、チラシやポスターの設置・イベントでの啓発活動を続け、令和2年度には2,182名と大幅に増加しました。

主な成果を経た第1期の課題

主に以下のことが必要です。

○生活困窮者に限らず、複合的な課題を抱えた人たちへの対応を行うため、福祉の総合的な相談体制の強化についての検討を進めるとともに、従来の支援体制では対応の難しい、地域住民の複雑化・複合化した課題に対応できるよう包括的な支援体制の構築を図ることとともに、支援ニーズに対応するため、介護、障害、子ども、生活困窮等の各支援機関が連携して支援する体制の構築や、分野を超えた部局横断的な連携体制の整備を目的とした、重層的支援体制整備事業の実施について検討する。

○感染予防対策を図りつつ、身近な地域で社会参加や健康づくり、介護予防ができるよう支援を継続する。

○多様な主体が参画して、地域の支え合いや助け合いの中で、市民一人ひとりの健康づくりを支援する体制づくりを進める。

(2) ライフステージに応じた健康づくり

第1期計画での方向性

ライフステージに応じた健康づくりについて、健康くさつ21に基づく取組をPDCAサイクルに沿って計画的に進めるとともに、他の取組についても引き続き推進していきます。

働く世代の健康づくりについては、子育て中の方に対しては「子育て相談センター」の利用促進や子育て情報アプリの活用促進等を通じ、子育てしやすい環境整備を進めます。また、企業や他の保険者との連携を強化することにより、取組を推進していきます。例えば、企業・団体版健幸宣言の実施やそれに基づく取組の推進を図ることや、他の保険者との連携により、生活習慣病予防等の取組を強化すること、子どもや親子をキーワードにした健康イベント等の開催を検討することなど、多方面からの健康づくりを支援します。高年期については、これまで取り組んできた介護予防の取組を更に推進するとともに、高齢者のそれぞれのニーズに応じた就労・社会活動等に参加しやすい仕組みの構築を進めます。具体的には、介護予防サポーターポイント制度を更に活用できるような仕組みとすることや、他の先進事例も参考にした様々な主体と連携した仕組みの構築に向けた検討を進めます。

主な成果

- 企業内同和問題研修啓発推進員が市内の事業所を訪問する際に併せて賛同事業所の募集を行ったほか、全国健康保険協会滋賀支部（協会けんぽ）と連携し、協会けんぽが加入事業所へ「健康づくりアクション宣言」の参加募集の通知を送付する際に賛同事業所の募集を併せて行いました。また、広報くさつやFM放送番組「スマートウェルネスくさつ」で啓発を行いました。賛同企業・団体へはメールやFAX等で健幸関連の情報提供を行いました。また、健幸フェアで賛同企業・団体が出展するブースを設けたり、シンポジウムを開催し優れた取組を発表する場を設けたりして、賛同企業・団体と連携した取組を進めることができました。
- 働く世代の健康増進では、市内飲食店と連携して、主に働き盛り世代をターゲットとした食を通じた健康づくりの取組や、商業施設で測定器等を用いたイベントを実施しました。協会けんぽが行う特定健診会場で、肺がん・結核検診、子宮頸がん検診等を同時実施しました。健幸都市宣言賛同事業所に市の各種けん診の案内を送付して受診勧奨を行い、事業者のがん検診に対する意識の向上を図りました。
- 子育て相談センターでは、助産師や保健師、保育士が情報提供や相談支援を実施し、妊娠・出産・育児への切れ目ない支援を実施しました。子育て支援拠点施設として、平成30年にミナクサ☆ひろばを、令和3年にはココクル♥ひろばを開設しました。
- 高齢者の社会参加・生涯活躍社会の構築に向けた取組の推進では、仕組みについて検討を進めるとともに、介護予防への関心を高めるための普及啓発に努め、介護予防に住民が主体的に取り組み継続して実施できるよう支援を進めました。いきいき百歳体操や草津歯・口からこんにちは体操、転倒予防体操の団体数は年々増加傾向にあります。

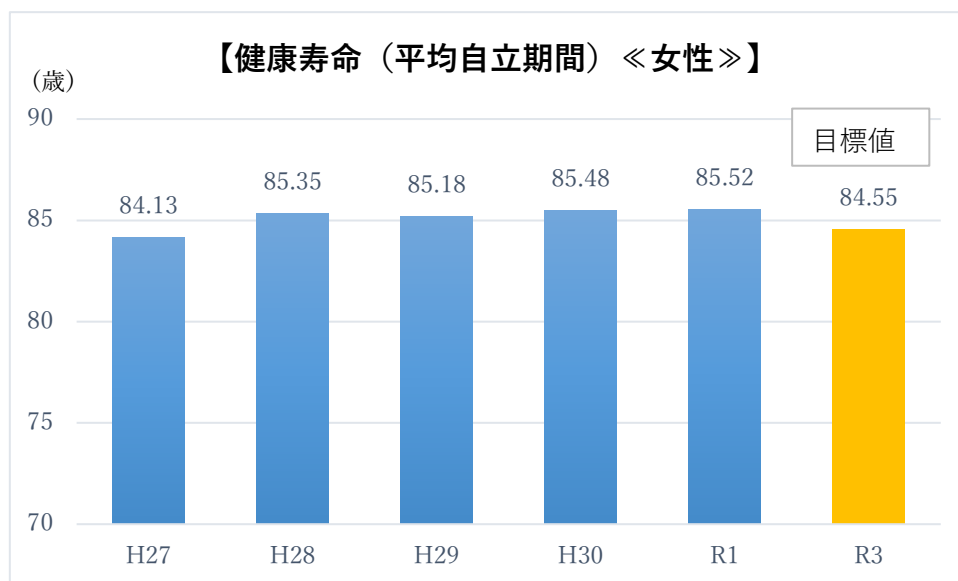
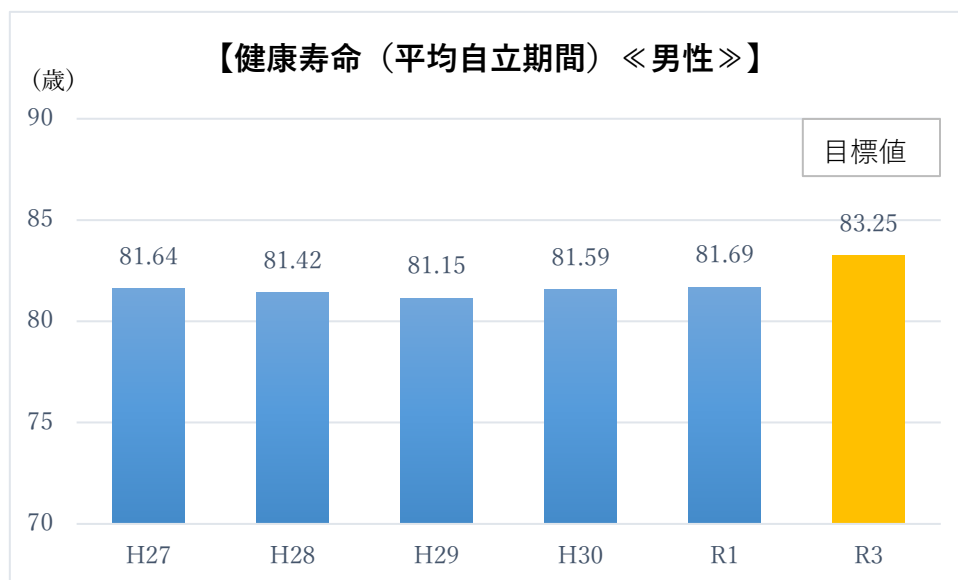
主な成果を経た第1期の課題

主に以下のことが必要です。

- コロナ禍で人と交流する機会が減少する中、孤立する高齢者や乳幼児を育てる母親等への心のケアの対策を進める。
- 健康寿命の延伸に向けて、子どもから高齢者までライフステージに応じた健やかな生活習慣を身に着けるための支援を行う。

【目標の評価】

健康寿命（平均自立期間）の延伸について、令和元年度の調査では、男性で81.69歳となっており、令和3年度の目標に向けて効果が上がっていることがうかがえます。また、女性で85.52歳となっており、女性に関しては令和3年度の目標を超えています。



ひとの健幸づくりにおける【第1期の主な成果を踏まえた分析・課題】

- 女性の健康寿命については、既に目標値に達していることから、現状の取り組みに一定の効果が表れていると考えられる。
- 一方、男性の健康寿命については、目標値に届いていないため、市民個人の健康づくりが進むような取組を推進していく必要がある。

基本方針 3 | しごとの健幸づくり

基本施策 1 地域産業と連携した健康産業の活性化

(1) ヘルスツーリズムを含むヘルスケアビジネスの育成支援

第 1 期計画での方向性

健幸都市の推進には、サービス提供者である健康産業の育成が重要であることから、平成 29 年度からヘルスケア産業の可能性の研究に取り組み、ヘルスケア産業の育成支援を検討します。

また、草津市の様々な観光資源や歴史遺産等を活かし、旅行という非日常の中で健康づくりにも資するツーリズムの開発を進め、訪れる人も健康になれるまちを目指します。

主な成果

○ヘルスケア産業の可能性の研究（検討）については、滋賀健康創生特区が平成 29 年度に計画期間満了のため終了し、しがウェルネスファームも平成 30 年度で終了したため、具体的な取組は実施できませんでした。

○ヘルスツーリズムについては、平成 29 年度に実証事業を実施し、翌年度には、観光物産協会を運営主体として、年間 8 本のツアーを実施しました。令和元年度以降もツアーを計画しましたが、コロナの影響により中止となるツアーもありました。

主な成果を経た第 1 期の課題

主に以下のことが必要です。

○しが医工連携ものづくりネットワーク（医療分野への進出に意欲的な企業、すでに医療分野でのビジネスを展開中の企業、大学・試験研究機関、金融機関、行政・支援機関等により構成されているネットワーク）等の情報共有・交換の場に参加したり、大学等の研究内容や社会実装の希望の有無等の情報を共有し、連携を行う。

○ヘルスツーリズムについては、ツアーを造成する事業者へ着地型観光の趣旨を理解してもらうための事業の周知に課題があり、参加者および事業者の双方にとって参加しやすい制度設計および PR に注力する。

(2) 特産物を活かした健康な食等の推進

第1期計画での方向性

身近な農産物のPRを更に進め、地域産業の活性化を図るとともに、健康にもつながるよう地元野菜を中心とした野菜摂取量の増加を促す取組を進めるなど、健康と産業の連携を進めます。

主な成果

○現在、農水産物としては草津メロン、愛彩菜、匠の夢、琵琶湖元気アスパラ、草津あおばな、琵琶湖からすま蓮根の6品目を草津ブランドとして認証しています。草津ブランド推進協議会では、「草津野菜マルシェ」等の市内商業施設におけるイベントの開催や、ブランド農産物を用いたレシピの開発、市内飲食店に対する草津産農産物の使用の働きかけ、「ここ滋賀」(東京日本橋にある滋賀県の情報発信拠点)での草津メロンの販売、SNSを活用した情報発信等を行うことにより、草津ブランドを広く周知することができました。

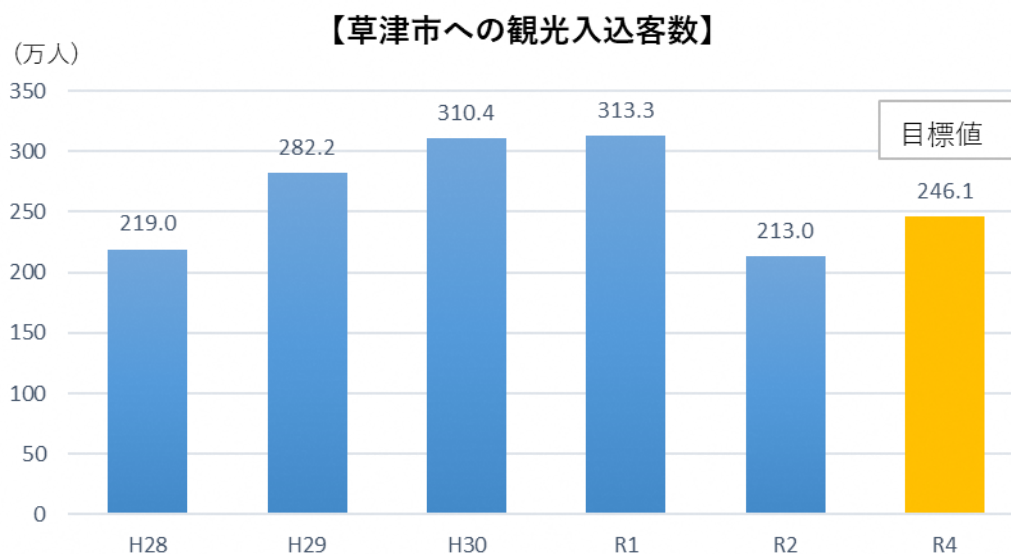
主な成果を経た第1期の課題

主に以下のことが必要です。

- ブランドとしての十分な価値を構築するため、様々な方法で草津ブランドの周知に努める。
- ブランド農産物の生産者および生産量が低迷しているため、生産者を増やす取組を検討する。
- 草津市は野菜摂取量が少ないことから、引き続き啓発活動を行う。

【目標の評価】

草津市への観光入込客数は、令和4年度の目標に対して令和2年度の調査では悪化しています。原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きな要因であると考えられます。また、令和2年度以前では、観光入込客数は目標を達成しており、取組の効果がみられました。



基本施策 2 大学・企業等との連携

(1) 産学公民連携とその仕組みづくり

第 1 期計画での方向性

市内の大学や企業・団体とともに、産学公民連携による健幸都市づくりを進めます。

包括連携協定を行う大学を増やし、協定に基づく大学との健康分野での連携に向けた取組を更に進めるほか、そこで学ぶ大学生との連携についても検討します。また、事業所等の健幸宣言を通じた労働者の健康増進や、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。更に、アーバンデザインセンターびわこ・くさつの（UDCBK）活用により、健康分野における産学公民連携を進めます。

主な成果

- 企業版健幸宣言の推進と企業連携では、企業内同和問題研修啓発推進員が市内の事業所を訪問する際に併せて賛同事業所の募集を行ったほか、全国健康保険協会滋賀支部（協会けんぽ）と連携し、協会けんぽが加入事業所へ「健康づくりアクション宣言」の参加募集の通知を送付する際に賛同事業所の募集を併せて行いました。また、広報くさつやFM放送番組「スマートウェルネスくさつ」で啓発を行いました。賛同企業・団体へは、メールやFAX等で健幸関連の情報提供を行いました。また、健幸フェアで賛同企業・団体が出展するブースを設けたり、シンポジウムを開催し優れた取組を発表する場を設けたりして、賛同企業・団体と連携した取組を進めることができました。
- アーバンデザインセンターびわこ・くさつ（UDCBK）では、健幸都市づくりをテーマに多くのスクールやセミナーが開催され、市民に健幸都市づくりを知り、健幸都市づくりについて考えてもらう良い機会となりました。平成 29 年度には協会けんぽ滋賀支部と連携し、JR南草津駅の階段に階段の利用を促すためのデザインを大学生に募集し、市民投票や公開コンペによる審査・選考を行ってデザインを決定しました。令和元年度からは、市役所職員で結成する健幸都市づくり推進チームが提案した「楽しく歩ける路面標示の設置」について、UDCBK の社会実験準備事業の 1 つとして立命館大学の研究室で調査研究が行われました。

主な成果を経た第 1 期の課題

主に以下のことが必要です。

- 賛同企業・団体と市の各課との連携や賛同企業・団体同士の連携を進め、市と賛同企業・団体とが協力して市民や従業員の健康づくりを効果的に推進できる仕組みづくりを進める。
- UDCBK については、コロナ禍の状況に合わせた施設運営の検討を行い、オンライン講座等において参加者が積極的に意見を出せる工夫を行う。

(2) 健康に関する情報提供

第1期計画での方向性

各種媒体を用いた積極的な広報活動を更に進め、また、医師会・歯科医師会・薬剤師会をはじめとする様々な団体・企業等と連携して、積極的な情報発信に取り組みます。

主な成果

○健幸都市くさつの啓発では、平成29年度はシンポジウムを開催し、有識者による講演や企業・団体等による取組事例の発表等を行いました。また、啓発ポスターや横断幕、健幸都市くさつロゴマークのピンバッジ、啓発チラシ、ミニのぼり、市庁舎通路に身長別健康歩幅を表示する等、毎年様々な形で啓発活動を行いました。他所属のイベントについても、健幸都市づくりに関連するものは「健幸」の言葉を活用いただき、「健幸都市くさつ」の普及啓発に努めました。

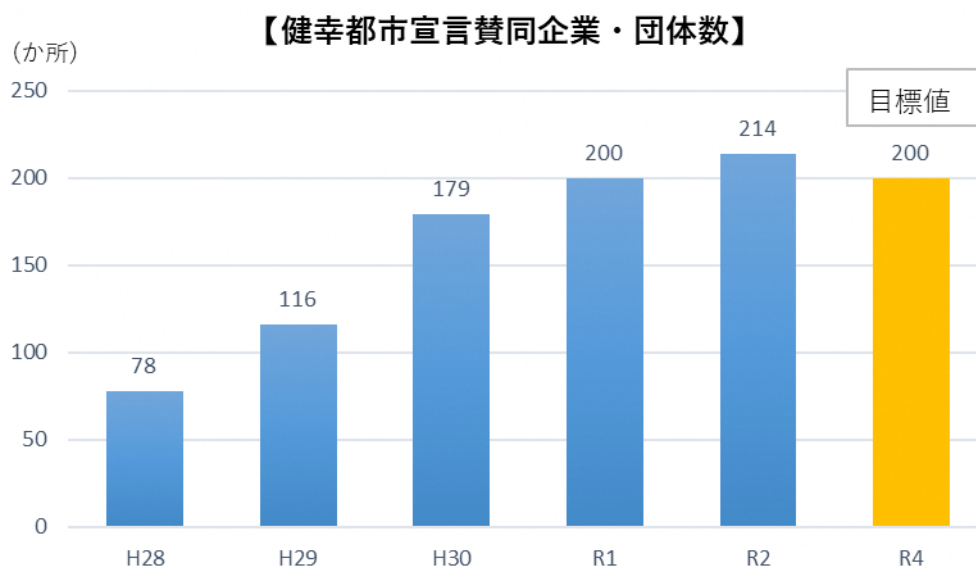
主な成果を経た第1期の課題

主に以下のことが必要です。

○引き続き、市の広報紙「広報くさつ」をはじめ、ホームページ、Facebook等での積極的な情報発信を行う。また、令和2年12月に公式アカウントを開設したLINEを積極的に活用するなど、様々な媒体を用いて、効果的な情報発信を行うことで、市民の健幸意識を高めることに繋げる。

【目標の評価】

健幸都市宣言賛同企業・団体数について、令和2年度時点で健幸都市宣言賛同企業・団体数が214か所となっており、令和4年度の目標を達成しています。



しごとの健幸づくりにおける【第1期の主な成果を踏まえた分析・課題】

○コロナの影響により観光入込客数については、目標値に達していないが、コロナと共存しながら地域産業と連携した健康産業の活性化を図っていく必要がある。

○健幸都市宣言賛同企業・団体数については、目標値に達していることから、今後は、大学や企業と連携して、それぞれがもつ健康づくりの強みを活かした取組を連携して進める必要がある。

全体目標

【目標の評価】

草津市が「健幸なまち」だと思える市民の割合が減少しており、目標値を大きく下回っています。

8月30日・31日に開催した健幸都市づくりワークショップでは、全体目標について、草津市では地域活動や企業の健康活動などの取組が活発に行われているにもかかわらず、自分たちの活動が、健幸につながっていることに気づいていない人が多く、活動している人はもちろんのこと、市民に対して健幸について理解し、実感してもらう機会が重要との意見がありました。

